

STOP!! カスタマーハラスメント

その行為、やりすぎていませんか？



新座市ではこれからも市民のみなさまから寄せられるご意見やご要望に誠実に対応するよう努めてまいります。
職員が安心して業務を遂行できる環境を整えることは、市民サービスの向上にもつながりますので、ご理解とご協力をお願いします。



<カスタマーハラスメントに該当する行為の例>

- 身体的な攻撃（暴行、傷害）
- 精神的な攻撃（脅迫、中傷、名誉毀損、侮辱、暴言）
- 威圧的な言動
- 土下座の要求
- 継続的な（繰り返される）、執拗な（しつこい）言動
- 拘束的な行動（不退去、居座り、監禁）
- 差別的な言動
- 性的な言動
- 従業員個人への攻撃、要求

厚生労働省「カスタマーハラスメント対策企業マニュアル」より

